

令和 6 年 6 月 8 日現在

機関番号：14602

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2023

課題番号：19K23108

研究課題名（和文）植民地台湾の衛生政策における日本人産婆の関与の実態と役割

研究課題名（英文）Actual state of involvement and role of Japanese midwives in the sanitary policy of colonial Taiwan

研究代表者

阿部 奈緒美（Abe, Naomi）

奈良女子大学・アジア・ジェンダー文化学研究センター・協力研究員

研究者番号：20848460

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：植民地期の台湾（1895-1945年）において、衛生政策とりわけ母子保健施策に日本人産婆がどのように関わり、どのような役割を果たしたかを明らかにするための資料収集を台湾および国内で実施した。収集した資料を調査したことにより、植民地期の日本人産婆団体の変遷や特長、日本人産婆団体や台湾人助産婦養成に関わった日本人医師などについて明らかにすることができた。また現在、学会での報告や学術雑誌における研究論文での研究成果発表を準備している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

医療・衛生が有効な台湾住民懐柔策として重視された植民地期の台湾（明治28（1895）-昭和20（1945）年）において、母子保健施策に日本人産婆がどのように関わり、どのような役割を果たしたかを明らかにする研究である。日本の台湾統治期において、母子保健施策については未整理であり、日本人産婆に関する先行研究は管見ではほぼ存在しない。また同期間の台湾の日本人女性の社会史・生活史研究は、これまで十分に行われてきたとは言いがたい。本研究の成果は、従来の男性主体の植民地台湾統治史に、女性の関与や役割というジェンダーの視点による新たな知見を付加するものとなり得る。

研究成果の概要（英文）：I collected materials both in Taiwan and in Japan to reveal how Japanese midwives were involved and what role they played in maternal and child health measures during the colonial period in Taiwan (1895-1945). By investigating the collected materials, I revealed the changes and characteristics of Japanese midwife organizations during the colonial period, as well as a Japanese doctor involved in Japanese midwife organizations and training Taiwanese midwives. I am preparing to present my research results in reports at academic conferences and research paper in academic journals.

研究分野：近代史、ジェンダー史

キーワード：産婆 植民地 台湾 衛生 母子保健 出産

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本の台湾統治期は、1895(明治28)年から1945(昭和20)年までの半世紀間である。1896(明治29)年の台湾統治民政移行直後、まだ政情が不安定で衛生状態に問題が多かった台湾に渡った日本人産婆たちがいた。同年6月に日本人産婆が初めて台北で開業し、1897(明治30)年初めまでには台北市助産婦組合が発足していた(『助産之榮』第11号 1897年4月17-20)。しかし本研究の開始当初、彼女たちが日本統治期の台湾において、助産の職能者として具体的にどのような活動を行い、どのような社会的役割や影響力を持つに至ったのか、また日本人産婆の職能団体がどのような機能を果たしたのか、ということについては未解明であった。

植民地台湾における日本人産婆の足跡を詳細に掘り起こすことによって、台湾に赴任する夫に妻として付き従っただけの非力な女性ではなく、職能者として植民地社会で役割を果たした女性たちの存在を明らかにすることができると考えた。また本研究の成果は、産婆・助産師の歴史のみならず、女性史、ジェンダー史にとって重要な知見となり得ると考えたことが本研究課題申請の動機であった。

2. 研究の目的

日本の台湾統治期における日本人産婆たちの足跡を掘り起こし、彼女たちの業務実績や社会的位置づけの変遷を詳らかにすることで、植民地台湾の衛生政策とりわけ母子保健衛生方策における日本人産婆の役割を明らかにすることである。

3. 研究の方法

主に文献資料調査である。台湾や日本の歴史資料所蔵施設で、植民地台湾の日本人産婆に関する資料、具体的には助産や産婆の職能団体等に関連する資料を発掘し、『台湾日日新聞』等の現地で発行された新聞、また産婆雑誌『助産之榮』等の掲載記事と照らし合わせて史実を明らかにすることを試みた。また植民地台湾の衛生行政史、母子保健衛生史に関する資料を調査し、日本人産婆が置かれていた状況を明確にすることに努めた。

本科研費助成期間中、主に以下の施設で資料調査を行った。

- (1) 中央研究院近代史研究所(台湾)
- (2) 中央研究院台湾史研究所(台湾)
- (3) 国立台湾大学医学図書館(台湾)
- (4) 国立台湾図書館(台湾)
- (5) 奥州市立後藤新平記念館(岩手県)
- (6) 後藤・安田記念東京都市研究所市政専門図書館(東京都)
- (7) 慶応義塾大学信濃町メディアセンター(東京都)

これらの施設での文献資料調査のほか、台湾史档案資源系統、国立国会図書館デジタルコレクションなどインターネットで入手できる資料の収集、調査も行った。

4. 研究成果

下記(1)~(3)に関する調査を実施し、それぞれ研究成果を得た。すなわち(1)植民地台湾における日本人産婆団体の変遷、(2)植民統治初期の台北における日本人産婆団体の先進性、(3)日本統治期の台湾人新産婆への呼称として「助産婦」が内地に先んじて使用された背景について考察し、明らかにすることができた。これらにより、本研究の目的の一部を達成することができた。

(1)植民地台湾における日本人産婆団体の変遷

目的

植民地台湾における日本人産婆団体の活動と社会的役割の変遷について、とくに台北の産婆団体に着目して明らかにすることである。

方法

文献調査。主な調査対象文献は以下のとおりである。

・『台湾日日新報』(1898-1944)記事データベース。同紙は、日本統治期で最長期間刊行の日刊紙である。検索キーワード「産婆」で567件、「助産婦」で190件の記事を抽出し、すべての記事内容を調査した。

・『助産之榮』(1896-1944)。日本初の産婆雑誌で大阪の緒方病院助産婦学会、緒方助産婦学会が発行した。通読し台北における日本人産婆団体に関する記事を抽出し調査した。

結果

日本人産婆団体の変遷は、以下の3つの時期に区分できることが分かった(ただし資料的な限定により、空白期間がある)。

-) 台湾統治民政移行当初 [1896(明治 29) ~ 1897(明治 30)年]
-) 台北庁令産婆規則公布 ~ 大正初期 [1902(明治 35) ~ 1916(大正 5)年]
-) 大正期末 ~ 太平洋戦争期 [1925(大正 14) ~ 1943(昭和 18)年]

上記時期区分ごとに判明した主な事項を、以下に整理する。

-) 台湾統治民政移行当初 [1896(明治 29) ~ 1897(明治 30)年]
 - ・「台北市助産婦組合」を日本人産婆たちが 1897(明治 30)年初め頃までに設立。
 - ・同組合設立の日本人産婆たちは、衛生的助産・分娩普及の「大志」を抱いていた。
 - ・組長・幹事はすべて産婆であり、自律的職能団体であった。
 - ・組合規約には報酬規程もあった。
-) 台北庁令産婆規則公布 ~ 大正初期 [1902(明治 35) ~ 1916(大正 5)年]
 - ・1902(明治 35)年頃「台北産婆会」が設立された。同産婆会は、領台当初の「台北市助産婦組合」とは別団体である。
 - ・会長は男性医師で、総督府台北医院の男性医師や男性開業医が創設に尽力した。
 - ・同会設立は産婆取締りの法令(台北庁令第十六号産婆規則)施行と抱き合せであった。無免許産婆取締りを目指した。月例学術講習会を開催するなど、無免許産婆との差別化が図られた。1908(明治 41)年頃には無免許産婆は、「地を払った」とされている。
 - ・1912(明治 45)年1月例会では、産婆は聴講だけでなく自ら研究報告を行なった。
 - ・大正期初め頃には日本人産婆の出産介助が本島人の一部にも実施されていた。
 - ・1914(大正 3)年3月には、団体活動の形骸化が告発された。一時的には引き締めが行われたものの、親睦団体的様相を呈していた。
 - ・1915(大正 4)年に、会長・幹事が交代した。
-) 大正期末 ~ 太平洋戦争期 [1925(大正 14) ~ 1943(昭和 18)年]
 - ・台北産婆会について 1917(大正 6)年から 1933(昭和 8)年まで『台湾日日新報』『助産之菜』に情報の掲載はなく、この間の活動状況は不明である。
 - ・1934(昭和 9)年1月14日付同紙に「台北産婆組合新年会 12日開催. 創立 33年! 岡田組合長他会員 70余名出席」の記事が掲載された。これにより、同会が存続していたことが判明した。
 - ・1935(昭和 10)年1月13日開催の「台北産婆組合春宴」に会員 50余名と衛生関係役人家族 300余名が参加した。同産婆会と衛生行政関係者との関係の深さが示された。
 - ・大正期末から台湾各地で産婆会が設立されたが、とくに 1937(昭和 12)年の日中戦争開始以降多くなった。
 - ・1938(昭和 13)年8月に台北産婆会防諜團結団式が行われた。
 - ・1943(昭和 18)年9月、台北州衛生課により台北州聯合産婆会結成され、州下産婆 400名「いよいよ決戦態勢」となっていた。

考察およびまとめ

) 台湾統治民政移行当初 [1896(明治 29) ~ 1897(明治 30)年]
1897(明治 30)年初め頃までに設立された「台北市助産婦組合」は、近代的・衛生的助産の普及を目指す日本人産婆たちによって自律的に運営された。

) 台北庁令産婆規則公布 ~ 大正初期 [1902(明治 35) ~ 1916(大正 5)年]
法令により設立された。台北市助産婦組合とは異なり、男性(医師)が会長であった。無免許産婆排除が目標された。幹部と一部会員の親睦会的団体になっていた。

) 大正期末 ~ 太平洋戦争期 [1925(大正 14) ~ 1943(昭和 18)年]
1937(昭和 12)年の日中戦争開始以降、健康な「第二国民」出産・養育、母性保護等を行政が重視するようになり、台湾各地で産婆会設立が相次いだ。免許産婆の介助による安全な助産への期待が増大し、管理が強化される中、1938(昭和 13)年8月に台北産婆会防諜團結団式、1943(昭和 18)年9月には台北州衛生課により台北州聯合産婆会結成と、内地と同様台湾でも産婆たちが「助産報国」へと進んでいった様子が明らかになった。

(2)植民統治初期の台北における日本人産婆団体の「先進性」

目的:

1896(明治 29)年創刊の産婆雑誌『助産之菜』[1898年5月号 p.18]の記事に「助産の菜発行以来台湾に於ける助産婦社会の進歩の通信を見るも却て内地に優るものありて台北地方に於て

は各助産婦相連合して組合会を設け着々其規則を実行せるが如き内地助産婦輩の期せざる所なるべし」とある。この記事で示された台北の産婆団体の内地に優る「先進性」が具体的にどのようなものだったかを、下記) ~) に着目し、内地産婆団体との比較を通して明らかにすることが目的である。

) 創設の経緯) 幹部役員) 規約の内容

方法

文献調査。主な調査対象文献は以下のとおりである。

- ・『助産之栞』1896-1912 緒方病院助産婦学会/緒方助産婦学会
- ・明治期の産婆団体規約類

結果

	台北市助産婦組合	内地の各府県下産婆団体
) 創設の経緯	有志産婆が自主的に創設	役人主導・法令先行
) 幹部役員	全員産婆	会長に男性医師や役人多い

) 規約の内容

台北市助産婦組合格約の条項「第七条 出産証明書の発行業務」と「第十五条 報酬規程」は、同組合の先進性を示す要素であることが明らかになった。なぜならば、それらは内地の産婆団体では大正時代以降に見られる条項だからである。

考察およびまとめ

台湾統治民政移行後間もない時期に台北で開業した日本人産婆たちは、法令の整備を待たずに自ら規約を設けて職能団体を組織し、幹部役員はすべて産婆たちとした。また出産証明書の発行業務、報酬規程の条項を規約に設けた。これらは内地でも統一的産婆法令のない時期（明治 30 年頃）に、業務環境を秩序あるものにし職能の向上を図った台北の日本人産婆たちの自律性にもとづくものであり、彼女たちが内地に先んじて産婆の専門職化を推し進めつつあったという先進性を示すものである。

(3) 日本統治期における台湾人「助産婦」養成開始の人脈的背景

目的

「助産婦」という職名は、大阪の産婦人科医・緒方正清が自ら養成所を設立した 1892(明治 25) 年から、経験頼みの産婆と区別し、西洋医学の基礎を身に着けた助産業務者の呼称として提唱したものである。しかし 1899(明治 32) 年施行の勅令は「産婆」規則であり、「助産婦」という職名は明治期の内地では公式な採用に至らなかった。明治期の植民地台湾で、) なぜ当該法令制定前に台湾人助産婦の養成が始められたのか、) なぜ台湾人新産婆に「助産婦」という呼称が使用されたのかについて、その養成を主唱したとされる台湾総督府台北医院婦人科産科部長・川添正道(1872(明治 5) - 1957(昭和 32) 年)の人脈的背景から検討することが目的である。

方法

文献調査。主な調査対象文献は以下のとおりである。

- ・『助産之栞』1896-1912 緒方病院助産婦学会/緒方助産婦学会
- ・『台湾総督府台北医院第三回年報』1900 台湾総督府台北医院
- ・『台北医院第二十三回年報(大正八年)』1921 台湾総督府台北医院

結果および考察

川添正道は、1896(明治 29) 年から 1914(大正 3) 年まで台北医院に在籍した。その間の業績として、府令第 51 号「台湾総督府助産婦講習生規程」が制定された 1907(明治 40) 年に、台湾人対象の助産婦講習所を設立したことが知られている(王敏東 2009 等)。本調査により、同府令制定以前の 1905(明治 38) 年に同院で「助産婦」養成が始められ、最初の 11 人は「(明治) 卅九年七月十一日」[『助産之栞』1908 年 4 月, p.19] に卒業し、主に台北とその近郊で開業したことが分かった。

) なぜ法令制定前に台湾人助産婦の養成が始められたのか

1901(明治 34) 年から台北医院婦人科産科部長となった川添は、1903(明治 36) 年に官命でドイツに留学、エルランゲン(Erlangen) 大学でファイト(Veit) に師事し、翌年帰国し復職した。ファイトは、子宮がん治療等を専門としたほか、植民地向け産婆養成にも尽力した。台北医院での台湾人助産婦養成は、川添がドイツから帰国した翌年、非公式に始まった。ファイトからの影響、

当時のドイツでの産婆養成や産婆たちの自律的活動などが、川添に植民地台湾での助産の近代化の遅れ、台湾人社会に西洋医学の素養のある「助産婦」を普及させる必要性を痛感させ、その養成を急がせたと推察できた。

なぜ台湾人新産婆に「助産婦」という呼称が使用されたのか

府令第 51 号発布の 1907 (明治 40) 年 7 月までの川添と緒方の直接的関わりは、管見の限り確認できていない。しかし人脈をたどると、2 人は決して疎遠でなかったことが、本調査により判明した。とくに後藤新平、高山尚平、ファイトの 3 人は、以下の相関関係から川添が緒方の助産婦養成の志に親しむ仲立ちとなったと考えることができる (図 1)。台湾総督府民政局長 [1898 (明治 31) - 1906 (同 39) 年] を務めた後藤と緒方は、両者のドイツ留学期 (1890 年頃) からの知己で、後藤は緒方病院助産婦学会の会員でもあった。川添が第五高等中学校医学部在学時の教授だった高山は、1897 (明治 30) 年から緒方病院助産婦学会名誉会員であり、1899 (明治 32) 年に緒方らとともに関西産科婦人科学会を立ち上げている。緒方は川添の恩師・ファイトの著書『婦人科診断学』を、高橋辰五郎とともに 1894 (明治 27) 年に翻訳・出版している。植民地台湾での現地女性の近代的産婆育成を重視するに至った川添は、間接的な縁もあった緒方の助産婦養成の実績を参考にしたであろう。川添の緒方への共鳴、緒方と親交の長い民政局長・後藤の理解が、「助産婦」の呼称の台湾人新産婆への使用の方向づけに関わったと推察できた。

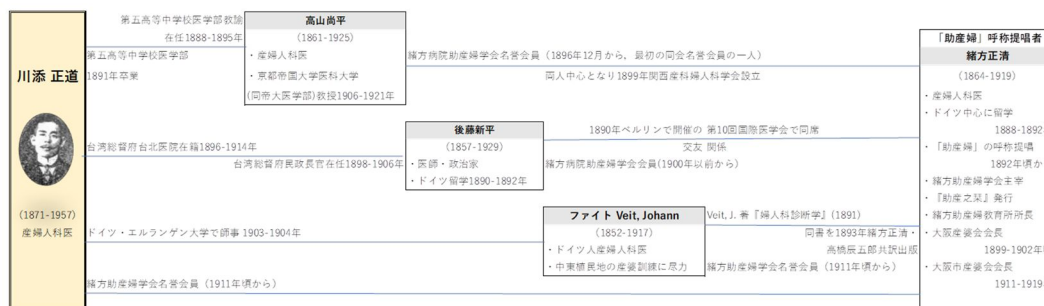


図 1 川添正道の人脈

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 阿部奈緒美
2. 発表標題 植民統治初期の台北における日本人産婆団体の「先進性」
3. 学会等名 ジェンダー史学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 阿部奈緒美
2. 発表標題 日本統治期における台湾人「助産婦」養成開始の人脈的背景
3. 学会等名 日本医史学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 阿部奈緒美
2. 発表標題 植民地台湾における日本人産婆団体の変遷
3. 学会等名 中国ジェンダー研究会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 日本医史学会編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 836
3. 書名 医学史事典	

1. 著者名 安井真奈美 / ローレンス・マルソー編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 臨川書店	5. 総ページ数 344
3. 書名 想像する身体 下巻 身体の未来へ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------